

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2011年
7月8日(金)
第40号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

【全保連速報 7月6日付けより】

「中間とりまとめ」了承 保育の市場化の先行実施めざし法案提出強行か？

7月6日、子ども・子育て新システム検討会議・基本制度ワーキングチーム（以下 WT）が開かれ、成文化された「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ（案）」が説明されました。会合では、文言の修正などに限定して意見聴取するという事で議論がされ、最終的なとりまとめは末松座長（内閣府副大臣）に一任ということで確認がされました。後日、修正文が公表されると思われる。

○検討課題山積みの「中間とりまとめ」

「中間とりまとめ」自体は、幼稚園団体、地方団体、経済団体などに対するこの間の調整の困難さを反映してか、それぞれに配慮した細部の微調整がされています。しかし「企業が排除される、イコールフットイングになっていない」「幼保一体化は着実にすすめてもらいたい」「2011年法案提出を明記すべき」などの意見が出された一方で、「一体化の強調は認められない」「2011年度の法案提出は納得できない」などの意見もあり、到底議論が一致したとはいえません。

さらに、子ども・子育て包括交付金や費用負担のあり方、国と自治体との関係など、新システムの主要部分については、「今後、更に検討する」との文言が並んでいるだけです。これらはどこで検討していくのか、という質問も出されましたが、基本制度 WT は再開するとしたものの日程についての説明はありませんでした。

○財源確保なしの新システム導入に懸念

1兆円超とされる追加財源についても、具体的内容は明らかにされていません。「税制改革にあわせて早急に新システム関連法案提出を」という社会保障と税の一体改革成案の内容が説明されましたが、財源は「2010年代半ば」と時期があいまいにされた消費税増税分だのみであり、財源が確保できる保障はありません。

一部委員からは「財源確保と質の改善なしの新システム実施はおかしい、財源を入れずに仕組みだけ変えれば現場は大混乱する」との異論が出ましたが、末松副大臣は「財源確保に向けてアプローチしていくが、財源がなくてもできることはある」などとし、小宮山副大臣も「2013年にはできるところからスタートしたい」と早期法案提出、新システムの部分実施を示唆しています。

○新システムのねらいは保育の市場化—運動を強めよう！

要保育度認定、直接契約、個人給付（直接補助）、企業参入促進のための指定制度の導入などについてはこれまでの提案通りであり、新システムのねらいが保育の市場化＝公的保育制度解体にあることがいっそう明らかになっています。さらに幼保一体化といいながら保育所は一部乳児保育所を残してすべて総合施設へ移行しますが、幼稚園には存続の道が残されています。また、給付の一元化が強調されていますが、幼稚園団体は私学助成の存続を要望しており、文科省事務方も無理な移行は強くないと説明しているようです。（以下略）

地域主権改革関連法施行に伴う児童福祉施設最低基準の一部改正省令案出される

7月1日の社会保障審議会児童部会に、地域主権改革関連法の施行にともなう「児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令案」が出され、確認されています。

この中では、都道府県が条例化するにあたって「従うべき基準」として「人員配置基準」「居室面積基準」「人権に直結する運営基準」を定めていますが、「合理的な理由がある範囲内で、地域の実情に応じた『標準』と異なる内容を定めることが許容されるもの」として「保育所の居室面積基準（※待機児童問題が深刻でかつ地価の高い地域に限る）」としています。また、どこまで面積基準の緩和ができるかについては触れていません。

東京都は、省令を受けて条例化するとしており、東京都議会と実施主体である市区町村への取り組みの強化が求められます。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】